

(別 記)

報第2号に付す意見

- 1 大型汎用コンピュータオープン化事業については、先般の代表質問や決算の審議で一部を除き事業の見通しが立てられず、事実上の断念とすることが報告された。

議会としては、平成29年3月24日の付帯決議では、猛省のうえ事業の推進に当ること。平成29年12月8日の付帯決議では、3年間の開発延期、17億円の市民負担増を指摘するとともに、更なる猛省のうえ、市民負担増や計画の遅延がないよう指摘し、進捗状況の議会への報告を求めた。しかしながら、付帯決議の内容が守られていないことが判明し、令和2年2月28日には、三度猛省を促すとともに、早急に体制を整え、課題への対応策を見極めたうえで、責任の所在を明確にし、十分な総括を行い、市民に理解が得られる内容を議会に速やかに報告することを求める警告を決議するに至った。

今回の決算の審議でも、市長は自ら責任を認めたが、事業断念の背景として、1度目の遅延は受託者の責任、2度目の遅延はより高いレベルを求めた結果や新型コロナウイルスによる影響であるとの説明など、行政の反省になっているとは言えない状況である。

さらに、現在の損失額も算定できないなど、市民に理解が得られる状況とはなっていない。

については、事業の総括を行い、損失額も含めて市民に説明できる内容を、早急に議会に報告することを求める。

- 2 令和元年度決算においても、50億円の公債償還基金の取崩しを行うなど、本市の財政状況は厳しい状況にある。今後コロナ禍の影響で更に厳しい状況が予測される。

来年度以降の予算編成に当たっては、全ての事業を再点検し、徹底した選択と集中を行い、全職員が財政的な危機意識を共有し一丸となって財政運営を行うことが必要である。

歳出の見直しに当たっては、福祉経費のみならず投資的経費や補助金等総合的な見直しを行い、中期計画にのっとり厳格な取組を行うこと。

